

## 姫の宿 小田井宿まつり 8月16日に開催

皇女和宮の行列を再現する第25回「小田井宿まつり」が8月16日(金)に開催されます。当日は姫行列、龍神太鼓の演奏などの他、様々な出店もあります。皆さまのご来宿をお待ちしております。

**開門** 8月16日(金)正午  
**ところ** 旧中山道 小田井宿

- 姫行列 午後1時～
  - 龍神太鼓 午後1時30分～
  - 送り火 午後6時～
- ※催し物は変更となる場合があります。

**問い合わせ先**  
産業経済課商工観光係  
(内線31・62)



## 新盆見舞は 生活改善で

生活改善は、生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてきました。この運動により労力の削減や余暇利用、生活の中の無駄をはかき、明るく住みよい文化的な生活づくりに貢献してきました。

現在、佐久地域生活改善委員会は、「新盆見舞申し合わせ事項」を左記のように定めています。

- ◆ 御香料はいただくかない。
- ◆ お返しはしない。
- ◆ 祭壇は家にあがらなくてもよい場所に設置する。
- ◆ 飲食のもてなしはしない。
- ◆ 必要があったらご芳名を記帳していただく。
- ◆ 御香料を頂かない張り紙の提示もよい。

「御香料はいただくかない」の張り紙は、公民館に用意してあります。必要な方は、地区の生活改善委員さんにお問い合わせするか公民館(エコールみやた内)へお越し下さい。

この趣旨をご理解いただ

き、なお一層の普及にご協力の程をお願いします。なお、生活改善で新盆を行うかを決定するのは該当するご家庭の判断になります。

御代田町生活改善委員会  
御代田町公民館

**問い合わせ先**

教育委員会 生涯学習係  
(32)2770

## 講習会開催 佐久地域雑草イネ防除

佐久地域は雑草イネの発生が非常に多く、当町においても混入による銘柄米への影響等、深刻な問題となっております。そこで、雑草イネの判断方法と出穂期における防除対策について講習会を開催しますので、稲作を行っている方はご参加ください。

**日時** 8月7日(水)  
午前9時～10時  
**場所** JA佐久浅間御代田支所  
ライスセンター集合

**問い合わせ先**

○佐久農業改良普及センター  
地域第二係  
0267(63)3168  
○町産業経済課農政係  
(内線27)

## ごんにちは農業委員会です

町農業委員会事務局(32)3111 (内線64・27)

農業者の皆さん老後の備えは万全ですか？

○農業者年金制度のポイントと魅力

(1)とてもお得！

- ・所得税と住民税の節税(支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。)
- ・経営状況をみて保険料の一括前納による税制の優遇措置があります。
- ・保険料の一部を国が負担(認定農業者で青色申告者など一定の要件を満たす必要があります。)

(2)とても安心

- ・積立保険料は運用され年金として受給(積立方式・確定拠出型)
- ・途中脱退しても支払保険料等に対応した年金として65歳から受給
- ・年金は終身にわたり受給
- ・80歳前に死亡した場合でも、80歳までの年金相当

分を死亡一時金として遺族に支給

- ・一度、個人ごとに積立状況をお知らせ(ガラス張り)

(3)保険料を自分で決められる！

- ・保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で自由設定
- ・経営・家計状況により途中で保険料を変更することも可能

(4)農地の権利名義に関わりなく加入できる！

- ・20歳以上60歳未満で年間60日以上農業に従事する者、国民年金1号被保険者が加入対象

☆農業者年金の詳しい内容やお問い合わせは農業委員会またはJAへ

## お盆期間中のごみ収集日程

収集日に気をつけて正しくごみを出しましょう。

8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日
月	火	水	木	金	土
生ごみ	プラ製容器包装	休み	休み	休み	井戸沢開場

※8月14日(水)の不燃ごみ、15日(木)の生ゴミ、16日(金)可燃ごみの収集は、お休みです。

※8月14日(水)は井戸沢最終処分場も休業日になります。



### 1 花火



誤 不燃ごみ  
正 可燃ごみ

可燃ごみになります。収集時の火災を防ぐため、水を使ってしっかり消火してから出してください。

使わずに古くなった花火を捨てる場合も、水で濡らし、乾かないように濡れた新聞紙等で包んで、町指定ごみ袋に入れて出してください。

### 2 ラベルの貼られたプラスチック製容器包装



誤 可燃ごみ

正 プラスチック製容器包装

シール・ラベルがついていても、プラスチック製容器包装になります。

### 問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

## 宴会たべきり キャンペーン を実施します

長野県では、生ごみの発生抑制を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動」の一環として、特に食べ残しが多い『宴会での食事』について食べ残しを出さないための呼びかけを行う、『宴会たべきりキャンペーン』を実施します。これから暑気払いシーズンを迎え、宴会の席が増えることと思えます。

幹事さんは、宴会開始時やお開きの前に食べきりを呼びかけ、出席される皆さんも食べ残しの削減にご協力をお願いします。

### 問い合わせ先

長野県環境部廃棄物対策課  
電話

026(235)7181

(直通)

Eメール

tabekin@pref.nagano.lg.jp

## 防災 まめ 知識

その3

広報やまゆり7月号でご紹介しましたが、非常持出品備蓄品の代表的なもののチェックリストです。これらのものがすべてではありませんので、災害時に備え、家族構成などを考えて必要なものを準備しておきましょう。

### ○非常持出品リスト

品目	チェック欄
飲料水	
非常食(カンパン、缶詰など)	
携帯ラジオ	
懐中電灯	
ライター、ろうそく	
電池	
救急医薬品、常備薬	
貴重品(預貯金通帳、印鑑など)	
現金(10円硬貨も入れておく)	
ヘルメット(防災ずきん)	
ナイフ、缶切り、栓抜き	
タオル	
ティッシュ(ウェットティッシュ)	
ビニール袋	

### ○非常備蓄品リスト

品目	チェック欄
飲料水 (1人1日3リットルを目安)	
食料(レトルト食品、缶詰など 最低限3日分を備蓄)	
燃料(カセットコンロ、予備の カセットボンベなど)	
ウェットティッシュ、 トイレトーパー	
工具類 (パール、スコップなど)	



問い合わせ先

総務課防災係(内線29)